

神発 1788 号
2020 年 5 月 25 日

地区委員長 各位
地区コミッショナー 各位
地区事務長 各位

ボーイスカウト神奈川連盟
理事長 藤本 欣司
県連盟コミッショナー 清水 裕

日本連盟発「スカウト活動における新型コロナウイルス
感染拡大予防ガイドライン」について

日本連盟より昨日 2020 年 5 月 24 日、「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（以下『ガイドライン』）が発信されました。（添付します）

今般の日本連盟「ガイドライン」は、政府による「緊急事態宣言」の解除が進められつつあることに伴い、「新たな日常」をスタートさせるに当たって、本ガイドラインに従って活動を展開することを求めています。

本ガイドラインの目的は、以下に示す通りです。

- a. 各地域で感染拡大防止に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応したスカウト活動を行っていくための考え方を示す。
- b. 感染拡大予防のための遵守すべき留意点を示す。
- c. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応について示す。

私たちは今後、このガイドラインに従ってスカウト活動を進めてゆくこととなりますので、内容を十分に読み取っていただきますようお願いいたします。

なお政府は 5 月 25 日にも、東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏 1 都 3 県と北海道で継続している新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言について、期限の月末を待たず、5 月 25 日に全面解除する方針を固めた、と報道されています。しかし、これまで政府が、緊急事態宣言の解除を判断する際の感染状況について、「直近 1 週間の新たな感染者数が 10 万人当たり、0.5 人程度以下」になることを目安の 1 つにするとしていたところ、神奈川県では未だに 0.7 人以上と、この目安を上回っているなど、県下ではまだまだ安心できる状況にはないものと考えられます。

もし神奈川県が緊急事態宣言を解除された場合には、日本連盟第 8 報「新型コロナウイルス感染への対応について（第 8 報） 緊急事態宣言の一部解除を受けて」の自粛内容が変

わることになりますが、神奈川連盟としては、第8報で定められた2020年5月31日(日)

までの自粛(中止または延期)については、従来通り「オンラインでの集会等は除き、すべ

での集会、会議の中止または延期」の継続をお願いします。

また本ガイドラインにも記載されていますが、理解を深めるための参考資料として、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生 管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22 Ver.1)

https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_kouhou02_mext_00029_01.pdf

および、「神奈川県新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議」の参考資料として添付されている「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン概要(高等学校・中等教育学校)」、「市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(小・中学校) 概要」の各資料についても公開されていますので、参考にしてください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/59216/20200522honbukaigisiryoku.pdf>

以 上